

○ 市町村の行財政運営について

市町村発言概要	県発言概要
<p><b>【君津市】</b>                      公共施設の再配置に関する基本方針と、個別施設計画の策定を進めているが、全ての公共施設等を更新することは困難な状況にある。                      ついては、施設の複合化や庁舎整備に係る新たな補助制度の創設、公共施設等適正管理推進事業債の対象期間の延長、緊急防災・減災事業債の継続及び対象事業の一層の充実強化を国へ働きかけるようお願いする。</p>	<p><b>【知事】</b>                      市町村におかれては、その役割が増大し、多様な行政課題に対応する必要がある中、公共施設の適正管理等による災害対応力の強化や、行政手続きのオンライン化等に取り組むとともに、そのために必要な歳入の確保に努められているところである。                      県としても、迅速な情報提供や、市町村振興資金等により、市町村を支援するとともに、国に対しても、様々な機会を捉えて、必要性を踏まえながら、財源の確保等について要望していく。</p> <p><b>【総務部長】</b>                      公共施設等の適正管理については、県としても、厳しい財政状況が続く中、長期的な視点を持って、国の支援制度を活用しながら、計画的に行うことが重要であると考えている。                      県としては、まずは地域の実情に応じて総合管理計画の不断の見直し・充実を図っていただき、既存の各種補助金や公共施設等適正管理推進事業債等を活用しながら、公共施設等の最適配置の実現を目指していただきたいと考えている。                      一方、県内市町村においては、昨年台風災害からの復旧事業や、新型コロナウイルス感染症への対策などに優先的に取り組まなければならない状況にあること等を鑑み、県としては、公共施設等適正管理推進事業債や緊急防災・減災事業債の期間の延長等を国に要望しているところである。</p>
<p><b>【袖ヶ浦市】</b>                      庁舎整備には多額の費用が必要であり、その大部分を起債で賄うことになるため、長期の償還計画が必要となる。                      ついては、長期低利固定の公的資金の充実をお願いする。                      また、市町村振興資金については、予算確保の上、現行では1団体当たりの上限額（3億円）の引き上げをお願いする。                      さらに、市町村役場機能緊急保全事業については公的資金の不足により、今年度の申請分が民間資金での対応となったため、国に対して必要額の確保するよう国への働きかけをお願いする。</p>	<p>市町村振興資金は、毎年度、市町村からの要望額を調査した上で、必要な予算額を確保しているところである。                      また、貸付額は、一団体あたりの上限額を原則3億円としているが、各団体の個別の事情等を考慮し、柔軟な対応に努めているところである。                      地方債の国における公的資金の確保については、原則として、国が全国的な資金要望の状況等を踏まえ、調整しているが、県としては、市町村が安定的な資金を円滑に調達できるよう、公的資金の確保について全国知事会を通じて国に要望しているところである。</p>

市町村発言概要	県発言概要
<p><b>【大多喜町】</b>                      人口減少、高齢化の進展に伴う土地利用ニーズの低下により、所有者不明土地が全国的に増加しており、実際に不動産が放置され、固定資産税の賦課徴収に支障をきたしている。                      相続財産管理人選任制度を行うにあたり、専門的知識を有した人材の派遣などの支援をお願いしたい。</p>	<p><b>【総務部長】</b>                      国では、所有者不明土地の全国的な増加に伴い様々な取組を推進しており、税務分野でも、令和2年度税制改正において、所有者が不明な場合に固定資産の使用を所有者とみなして固定資産税を課税することができる制度を拡充するなどの取組が行われているところである。                      県では、税制改正など国の取組に関する情報提供をするとともに、滞納整理に係る市町村からの研修生の受入れや徴収に係る専門的な助言等を行うための県職員の短期派遣、実践的な事例の紹介など、市町村の徴収技術の向上が図られるよう取り組んでいる。                      また、相続財産管理人選任制度を活用した滞納整理の事例についても情報提供しているところである。                      県としては、今後も、これらの取組を活用し、税務行政が円滑に運営されるよう必要な支援を行っていくので、相談いただきたい。</p>
<p><b>【御宿町】</b>                      住民福祉のサービス水準の維持及び新たな環境変化に対応するため、コンビニ交付サービス導入の検討を行っているが、システム構築費用、ランニングコストが高額であり、導入に踏み切れない状況である。                      ついては、マイナンバーカードの多目的利用に要する経費に関わる継続的な特別交付税措置について国への働きかけをお願いしたい。</p>	<p>住民票のコンビニ交付サービスは、全国のコンビニ等で、夜間、休日でも住民票の写し等を取得することができ、例えば勤務地でも取得できるなど、住民サービスの向上に寄与するとともに、新型コロナウイルス対策や、行政手続きのオンライン化の観点からもその導入が有用と認識している。                      一方で、現状では本サービスに必要となるマイナンバーカードの普及が進んでいないので、導入しても利用者が限られ、財政負担が大きくなっているところである。                      そこで、本サービスの導入経費及び導入後3年間の運用経費について、特別交付税措置が講じられており、令和4年度までに導入したものに対して措置される予定である。つまり、令和4年度の導入で、最長令和6年度まで措置されることとなる。                      県としては、未導入の団体に対して、各種情報提供を行うほか、国の動向に応じて、地方交付税措置について要望する等、適切に対応してまいりたい。</p>

○ 新型コロナウイルス感染症対策について

市町村発言概要	県発言概要
<p><b>【市原市】</b>                      新型コロナウイルス感染症に関する情報について、市民から情報が不足しているという声があがっている。                      ついては、市民の不安を解消するとともに、自主的な感染防止対策を促すため、感染者の症状、濃厚接触者の数、PCR検査人数、陽性率など、詳細な情報提供をお願いしたい。</p>	<p><b>【知事】</b>                      感染者の発生状況等については、個人情報保護や公益性等に十分配慮しながら、市町村との適切な情報の共有に努めていく。                      また、地域医療を支える医療機関への財政的支援を引き続き行い、併せて、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れていただいている医療機関に対する支援や療養施設の確保により、医療提供体制の維持及び充実に努めてまいりたい。                      検査については、感染が疑われる方について幅広く行っているところであり、今後は、秋冬のインフルエンザとの同時流行に備え、かかりつけ医等の身近な医療機関で相談・診療・検査ができる体制を、市町村の協力をいただきながら整備するとともに、ワクチンについては、引き続き、国の動向を注視してまいりたい。                      さらに、深刻な影響を受けた地域経済の活性化を図ることは重要だと考えている。観光関連では、大きく落ち込んだ観光需要を回復するため、8月下旬から観光キャンペーンを実施しているところであり、今後も、感染拡大の防止に最大限留意しながら、国とも連携し、様々な方策を講じてまいりたい。</p>
<p><b>【鴨川市】</b>                      地域医療を担う病院の経営が成り立っていくということを第一に考え、新型コロナウイルス感染症により減収となった病院への経営支援をお願いしたい。                      また、早期にワクチンが開発されるように国に働きかけ、市民が安定的にワクチンが接種できるような供給体制の構築、接種費用の負担軽減をお願いしたい。</p>	<p><b>【保健医療担当部長】</b>                      県では、感染症法に基づき、個人情報の保護に留意しつつ、国の示した「公表に係る基本方針」に従い公表するとともに、保健所を通じて情報提供を行ってきたところである。                      感染対策の実施にあたっては、県、保健所及び近隣市町村が緊密に連携を図ることが重要であると考えており、市町村からの個別の要請に対して、可能な範囲で必要な情報を提供してきたところである。                      また、令和2年10月2日には、市町村職員を対象とした説明会を開催し、今後の外来診療体制構築の方針について共有して、今後の協力を依頼するとともに、感染者に関する情報提供の考え方についても説明をしたところである。                      今後も、市町村からの要望を踏まえ、必要な情報の提供に努めていく。</p>
<p><b>【いすみ市】</b>                      いすみ医療センターにPCR検査室が設置され、安心安全が保てる中にあるが、コロナ病床を抱えている病院であるが故に、患者の減等により、非常に収入が落ち込んでいる。                      ついては、コロナを担う病院への思い切った財政支援をお願いしたい。</p>	<p>医療機関への支援について、新型コロナウイルス感染症に対応するために医療機関には多大なる負担を掛けていることから、引き続き協力していただくためにも、支援は必要であると考えている。                      県では、国の交付金を活用して、入院協力金のほか、病床の確保に伴って発生する空床・休止病床や施設整備に係る費用補助や、感染拡大防止等支援金などの支援を行っているところである。                      特に、集中治療室等を除く休止病床に対して、県独自の支援策として、既存の補助額に1床あたり1日1万円を上乗せすることとしたところである。                      これらの補助については、一部すでに支払い済みであり、残りも支払いに向け、医療機関と事務的な調整を進めているところであり、書類が整い次第、順次支払いを進めていく。                      さらに、医療機関の経営については、診療報酬等、国の制度によるところが大きいことから、全国知事会等とも連携して、国に対し、繰り返し、必要な要望活動を行っている。                      国からは、第2次補正予算の予備費を活用した、更なる支援策も示されており、こうした支援の効果を見極めつつ、流行状況や医療機関の経営状況に応じて、必要な対応を検討していく。</p>

市町村発言概要	県発言概要
<p><b>【袖ヶ浦市】</b>                      君津圏域では、PCR検査を実施しているが、広く検査を受けられる機会の確保までには至っていないため、検査に対する住民の負担を軽減できるような体制の構築について、国への働きかけをお願いします。                      また、君津圏域において、少なくとも1か所の療養施設を確保し、療養場所に従事する医療職についても確保をお願いします。                      さらに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の更なる増額と、交付限度額を財政力指数により差をつけることの無いよう国に対して働きかけをお願いします。</p>	<p><b>【保健医療担当部長】</b>                      PCR検査等について、現在、行政検査の対象者は、濃厚接触者に必ずしも限定せず、当該感染症にかかっていると疑うに足りる正当な理由のある方について、幅広く検査することとしており、その検査費用に係る部分が公費負担となっているところである。                      県では、現在、かかりつけ医等の身近な医療機関で検査ができる体制の整備を進めているところであり、今後の検査需要の増加に適切に対応していく。                      新型コロナウイルスのワクチンについて、現時点で、国において、海外メーカー3社とワクチン供給について契約又は基本合意している。                      これらにより、国の主導のもと令和3年前半までに全国民に提供できる数量の確保を目指すこととされている。                      また、接種費用の負担軽減については、現在、接種費用を国が全額負担することなどを内容とする、予防接種法の改正案が審議されているところであり、ワクチンの供給体制については、引き続き、国の動向を注視していく。                      療養施設の確保について、現在、病床確保計画に基づき、フェーズ3に対応可能な部屋数として、療養施設を710室確保しているところである。全ての県民が地域にかかわらず安心して療養できるよう、県が搬送手段を用意するなど、引き続き適切な運用に努めていく。                      また、県内の感染者数の傾向から、療養施設が不足する可能性がある場合には、新たな療養施設の確保を含め、必要な対応を検討していく。</p>

市町村発言概要	県発言概要
<p><b>【鴨川市】</b>                      観光を基幹産業とする本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、宿泊業、飲食業、観光施設、交通事業者など幅広い産業において大きな打撃を受けている。                      地域の観光関連産業を中心とした事業者が、将来にわたり安心して事業継続ができるよう、新型コロナウイルス感染症の収束に至るまでの間、継続的かつ効果的な経済対策を講じるよう要望する。</p>	<p><b>【総務部長】</b>                      新型コロナウイルスの感染症への対応は、感染拡大の防止や住民生活の支援等、地域の実情に応じた様々な分野の必要な事業をきめ細かく実施していく必要があると考えている。                      この交付金の交付限度額は、国において財政力指数や人口、事業所数、感染状況等を用いて算定されているところであり、県としては、財政力の差異によって大きな対応の違いが生ずることなく、地域の実情を踏まえた制度となるよう国に伝えていく。                      また、県では、国に対し、この交付金の総額を大幅に増額するとともに、全国に先駆けて緊急事態宣言の対象となった7都府県に重点配分するよう要望した。                      さらに、全国知事会を通じて国に交付金の増額を要望したところ、国の第2次補正予算において、交付金の総額が1兆円から3兆円に増額されたところである。                      今後も全国知事会を活用する等して、国に働きかけをしていく。</p> <p><b>【商工労働部長】</b>                      新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策について、県では、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた観光関連事業者をはじめとした中小企業等に対し、実質無利子・無担保での県制度融資や、最大40万円を支給する「千葉県中小企業再建支援金」により支援を行っているところである。                      この度、新型コロナウイルスによる影響が長期化していることを踏まえ、売上減少の比較期間を本年12月まで延長するとともに、6月以降、連続する3か月間の売上高が、前年比で30パーセント以上減少した事業者を新たに支給対象に加えることとした。                      また、観光関連では、抽選による宿泊料金のキャッシュバックや、その地域ならではの“おもてなし”の取組への支援も規模を拡大して実施しているところである。今後とも観光需要の回復を図るなど、地域経済の活性化に取り組んでいく。</p>

○ 医療福祉について

市町村発言概要	県発言概要
<p><b>【富津市】</b> 君津中央病院大佐和分院は、昨年、再編・統合を議論する公立・公的病院とされたが、当該分院は、地域を担う総合病院となっており、地域の医療体制を維持する上でも、必要不可欠な医療機関である。 その需要に応え、事業を継続していく必要があり、ついては、分院の存続に向けた支援をお願いしたい。</p>	<p><b>【知事】</b> 公的病院は、地域の救急医療を担うなど、地域住民の命や健康を守るために重要な役割を果たしているものと考えている。 なお、再検証の対象とされた公的病院の今後の方向性については、病院において検討を行っていただいた上で、地域医療構想調整会議において、地域の実情を十分に踏まえながら丁寧な議論を行ってまいりたいと考えている。 今後も、市町村と連携しながら、県民が安心して質の高い医療を受けられるよう、必要な医療提供体制の確保を図っていく。</p>
<p><b>【九十九里町】</b> 公的病院の経営の安定化による地域医療体制の充実化を図るため、下記3点について要望する。 (1) 2次保健医療圏における地域医療の充実・強化を図る観点から、地域医療連携に係る仕組みの構築について、県が主体となって取り組むこと (2) 公立病院を設立・設置する団体の財政状況を踏まえ、公立病院の政策的医療の提供に対し、補助金を含めた新たな支援制度を創設すること (3) 東千葉メディカルセンターについて、累積赤字の取り扱いや、解消に向けた手立てなどについて、共に考え、継続的に必要な支援を行うこと</p>	<p><b>【保健医療担当部長】</b> 県民が安心して暮らすためには、救急医療等の地域医療体制の確保が不可欠であると認識している。県では、公立病院が地域で必要とされる役割を果たせるよう医師修学資金の貸付けを受けた医師の配置等、医師確保に対する支援を行うとともに、地域の中核的医療機能や救急・小児医療等の特殊医療機能を担う公的医療機関の施設整備に対し助成を行っているところである。 また、公立病院の運営に要する経費については、政策医療に係る経費も含めて、地方交付税措置がなされているが、関係自治体からは、実態に見合っていないという意見もある。そのため、県では、国に対して、救命救急センター等の運営の実態に見合った財政支援措置を図るよう要望している。 また、関係自治体・医療機関間の連携について、県としては、地域医療構想調整会議等を通じて、周辺地域の医療機関との役割分担や連携を促進していきたいと考えている。</p> <p>君津中央病院大佐和分院について、地域医療構想に係る具体的対応方針の再検証を行うことが求められているところであるが、国においては、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、再検証の期限や今後の取組の進め方について改めて整理することとしており、国の動向や地域の実情を十分に踏まえながら、地域医療構想調整会議において丁寧な議論を行ってまいりたいと考えている。 また、東千葉メディカルセンターの経営改善について、平成30年度末に行った県の追加財政支援を有効に活用し、設立団体として最大限の努力をお願いしたいと考えている。県としても、引き続き看護師等を派遣するなど、経営改善に向けて協力していく。</p>

○ 基盤整備について

市町村発言概要	県発言概要
<p><b>【いすみ市】</b> 市単独事業として、停電防止のため予防伐採に係る予算を計上することとしたが、県単独で救済するということが必要なのではないか。 また、国の防災・減災5か年計画の事業項目に予防伐採を入れ、特別交付税制度もしくは国の支援制度等活用できるよう、国への働きかけをお願いする。</p>	<p><b>【知事】</b> 県内経済の活性化や、災害に強い県土の構築のためには、社会基盤整備が不可欠である。要望頂いた道路や港湾施設は、地域が発展するうえで大変重要なものと認識しており、引き続き、皆様と連携を図りながら取り組んでまいりたい。 また、停電の未然防止のための予防伐採や、津波対策としての海岸堤防についても要望を頂いたが、災害から県民の生命・財産を守るため、より一層の防災対策の強化に努めてまいりたい。</p> <p><b>【防災危機管理部長】</b> 停電の未然防止のための予防伐採について、県では、7月30日に東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社と協定を締結したところであり、計画的な樹木伐採等についても連携して取り組むこととしている。 予防伐採については、様々な課題があることから、すでに取り組んでいる他県の例を参考にしながら、庁内で連携して整理していく。 なお、地方公共団体が行う支障木の予防伐採に対する財政支援については、関東知事会から国に要望しているところである。</p>
<p><b>【館山市】</b> 館山港多目的観光棧橋の整備について検討していただいているが、「館山港港湾振興ビジョン」で示された計画に比べ、その規模が大幅に縮小されている。 船舶の寄港増加や安房地域の海の玄関口として、安房地域全体への観光振興につながるため、現在計画していただいている事業を含め、更なる整備促進を要望する。</p>	<p><b>【県土整備部長】</b> 館山港多目的観光棧橋について、平成22年の供用開始以来、「にっぽん丸」等の旅客船や、伊豆大島との観光船に利用されており、より多様な船舶に対応できるよう、小型船用棧橋の増設を行ってきた。 また、棧橋利用者へヒアリングを行ったところ、先端部においてバスが安全に転回できるスペースの確保を求める意見を多く頂いている。これを踏まえ、県では棧橋利用者の安全性の向上と利用拡大を図るため、現在、先端部の拡幅に向けた設計を進めているところであり、引き続き、早期に完成できるよう取り組んでいく。 高速ジェット船係留時の波浪対策については、これまでの調査では同棧橋の改良の参考となる事例を確認できていないが、今後も、継続して新技術などの情報をしっかりと集めてまいりたい。</p>

市町村発言概要	県発言概要
<p><b>【勝浦市】</b>                      国道297号松野バイパスについては、平成31年3月に一部区間が共用開始されたが、本バイパスを地域経済の活路を拓く重要な道路として、非常に大きな期待を寄せているところである。                      ついては、残る区間を含めた早期の全線開通を要望する。</p>	<p><b>【県土整備部長】</b>                      国道297号松野バイパスは、勝浦市白井久保から大多喜町三又までの6.7kmのうち、勝浦市松野から杉戸までの1.9km区間について、平成31年3月に供用しており、これに続く、勝浦市側の白井久保から松野までの2km区間の整備を進めているところである。                      現在、この区間の用地取得率は約3割となっており、引き続き、早期整備に向け、残る用地取得を進めていく。                       九十九里海岸の海岸津波対策では、防護高さの確保を優先し、令和2年度の完成を目途に、土堤による堤防整備を進めているところである。                      防護高さの確保が完了した後は、引き続き堤防のコンクリート被覆工事を実施することとしており、現在、整備区間の優先順位の検討を行っているところである。                      なお、堤防については、点検や補修を実施して適切な維持管理に努めていく。</p>
<p><b>【九十九里町】</b>                      津波対策事業に係る堤防の整備について、防護高さの確保を優先し、土堤による整備が進められているが、集中豪雨や台風等の際に、整備された土堤の表面が崩れた経緯もあり、海岸線付近に居住している住民の方々が不安に感じているところである。                      ついては、人命、財産を守るため、海岸津波対策事業に伴うコンクリート被覆の早期着工を要望する。</p>	<p>国道297号の大多喜町横山地先から市原市米原地先の2.7キロメートル区間については、線形不良や狭隘箇所を解消するため、横山バイパスの整備を進めている。                      用地取得率は約6割であり、これまでに大多喜町側の0.7キロメートルと市原市側の0.4キロメートルを供用している。                      残るトンネル区間を含む1.6キロメートル区間については、早期整備に向け、引き続き、大多喜町の協力をいただきながら、用地の取得を進めていく。                      なお、先ほど町長からもお話しがあった現道の狭隘箇所については、局所的な改良を行って、しっかりと維持していきたいと考えている。</p>
<p><b>【大多喜町】</b>                      一般国道297号横山バイパスについて、通勤や観光等に起因する交通渋滞が以前として各所で発生しており、狭隘かつ屈曲部分では、危険な状態が続いている。                      慢性的な交通渋滞の解消と円滑な車両等の通行を図るため、一般国道297号横山バイパスの整備促進を要望する。</p>	

市町村発言概要	県発言概要
<p>【鋸南町】</p> <p>人口減少が進む中で、これからの見据え、我々としては千葉県の均衡ある発展という視点の中で東京湾口道路計画の推進を県として進めていただくことを切に要望する。</p>	<p>【県土整備部長】</p> <p>東京湾口道路は、房総半島と三浦半島を結ぶ地域高規格道路であり、地域の利便性の向上や経済の活性化などを図る上で、非常に重要な道路であると考えている。</p> <p>県では、「東京湾環状道路並びに関連道路建設促進期成同盟」を通じ、東京湾口道路の調査の実施について国に要望しているところであり、引き続きしっかりと取り組んでいく。</p>

○ 安全・安心について

市町村発言概要	県発言概要
<p><b>【館山市】</b> 館山港湾内における、他者の利用を妨げる行為や、水上オートバイの利用や騒音について、県管理の海岸においては、海岸法による禁止行為の指定や物理的措置を含め、より適切な海岸の管理を行うこと、また、海岸に不法に設置または放置された占有物や、構築物については管理者による権限で撤去することを要望する。 併せて、県内の海岸駐車場について、地域の実情に応じて有料化を検討・実施することを要望する。</p>	<p><b>【知事】</b> 館山市をはじめとする本県の海岸は、海水浴やマリレジャーなど、県内外を問わず多くの観光客に利用されていて、地域振興の面からも大変貴重な地域資源と認識している。 観光客に気持ちよく過ごしていただくため、県と市町が協力して、海岸及び海岸駐車場の適正管理に努めてまいりたい。 なお、今年の夏は、すべての海水浴場が不開設となり、監視員の置かれていない海での事故が危惧されたことから、県管理の海岸において、各種安全対策を講じたところである。 今後も、海水浴場が不開設となった場合は、市町村や関係機関と連携しながら、適切に対応していく。 また、富津警察署の移転については、引き続き、富津市と緊密に連携を図りながら具体的な対応策を検討してまいりたい。</p> <p><b>【地域産業推進・観光担当部長】</b> 今年の夏は、県内すべての海水浴場で開設が見送られ、監視員の置かれていない海での事故が危惧されたことから、県では、市町村や関係機関と連携し、海での遊泳の危険性についての広報・啓発や、遊泳危険を来訪者へ注意喚起する看板の設置、遊泳の自粛を呼びかけるパトロールなどを実施したところである。 今後も、海水浴場が不開設となった場合には、市町村や関係機関と連携しながら、適切に対応していく。</p>
<p><b>【御宿町】</b> 今年の夏は、海岸を開設しない状況下においても、不特定多数の方が海岸を利用し、安全対策を実施しなければ事故等により人命を失う恐れも多数見受けられた。 については、今後、海水浴場の不開設時における県管理の海岸については、県職員の配置、警備員の巡回、ライフセーバーの配置等、安全対策の強化に努めるよう要望する。</p>	<p><b>【県土整備部長】</b> 水上オートバイ運搬車両等の海岸への乗り入れ対策としては、今年度、砂浜へ続く通路にバリケードを設置するなど対策を行った。今後は、この効果を見定めながら、関係する海上保安部や県警、市などと連携し、パトロールの強化など、水上オートバイ等の安全対策について検討していく。 県の管理する海岸駐車場については、広く県民の利用に供するため無料としているが、市の実情に応じて、海岸法に基づき市に権限を委譲したうえで有料化した事例もある。館山市の海岸においても、海岸管理の方法等について、市と協議しながら検討を進めていくこととし、当面は、利用規定の策定や看板による利用者への周知などにより駐車場の適正利用を図っていく。 不法放置物等については、これまで撤去を行ってきており、現在までに概ね撤去したところであるが、残る放置船舶については、所有者の確認を行いながら、今年度内を目途に撤去を進めていく。</p>

市町村発言概要	県発言概要
<p>【富津市】</p> <p>富津警察署は、施設の老朽化等のため、移転することが予定されているが、現在の富津警察署があることにより、この地域の犯罪や事故等の対応ができていたとの市民意識が強くある。</p> <p>ついでには、警察署移転に伴う住民の治安低下への不安の払拭、また、安全・安心を確保する上で当該地域への交番の設置など、代替機能の確保を強く願います。</p>	<p>【県警本部長】</p> <p>富津警察署については、昭和46年5月の開設から既に49年が経過しており、老朽化や狭隘化が著しく、耐震構造上の問題もある上、県防災危機管理部が策定したハザードマップにおいて津波浸水が予想されるなど、警察運営に支障を来すおそれがあることから、令和6年度中の完成を目指し、富津市中央部の旧佐貫中学校跡地に移転新築することを計画しているところである。</p> <p>現在、富津市においては、市内北部に2つの交番、その他の地域に8つの駐在所を設置して各種事件・事故などの対応に当たっているところであるが、富津警察署が移転することにより、富津市全体の治安に影響が出ないよう、移動交番車やパトロールカーを最大限効果的に活用した防犯活動を強化するほか、駐在所の移転などを含めて、今後の対応策を検討してまいりたいと考えている。</p>

○ 教育について

市町村発言概要	県発言概要
<p><b>【市原市】</b>                      チバニアンの見学環境整備について、国や県の支援と協力を得ながら、整備基本計画の策定に取り組んでいるところである。見学環境を整備するためには、多額の費用が必要となることから、確かな支援を国に働きかけるとともに、県においても新たな補助制度の創設など、強力な支援をお願いしたい。</p>	<p><b>【知事】</b>                      「チバニアン」は世界中で使われる地質年代の一つであり、県民にとっても世界に誇れる、まさしく千葉県の魅力である。                      これからも千葉県の持つ貴重な資源として、多くの方々に活用していただけるよう支援していく。                      また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点などから、本年7月、全国知事会による新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言で、国に少人数編制を可能とする教員の確保等について要望したところである。                      安房地区の高等学校について、県では、これまで地域の意見を伺い、様々な魅力づくりに取り組んでいるところであるが、引き続き、教育活動の充実に努めていくので、今後も南房総市の協力をいただきたい。</p> <p><b>【教育長】</b>                      チバニアン見学支援について、県教育委員会では、これまで、市原市が計画している地層や景観を楽しむことができる見学路の整備や、地磁気逆転地層をわかりやすく解説するための説明板の整備等について、市と連携しながら働きかけを行い、また、国の補助事業と併せ、県としても補助を行うなどの支援を行ってきた。                      この点については引き続き、市原市の保存整備事業が継続的に実施できるよう、千葉県としても、しっかり国に働きかけを行ってまいりたいと考えている。                      併せて、チバニアン の価値について県内全ての子どもがしっかりと理解いただくことが重要と思っており、これまで、県教育委員会として啓発用のポスターを全ての学校に配布した。                      また、今年度、県内の小中高等学校、特別支援学校の理科の教員に対し、授業での取り上げ方についての研修を行うなど取り組んでいるところである。</p>
<p><b>【君津市】</b>                      小中学校においては、3密の回避対策として、少人数指導体制の整備が求められており、1学級あたりの上限を30人以下とすることが検討されているが、早急な実現に向け、国への働きかけを要望する。                      また、学級の定数改善について、今般のコロナ禍を踏まえ、各学年の基準を一律に35名とする改善を独自に判断いただき、来年度実施するなど、早急な改善を要望する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症を踏まえた教職員定数の改善について、県教育委員会では、今年の6月に全国都道府県教育長協議会を通じ、新型コロナウイルス感染症対策に対応した再開後の学校の在り方について、国に緊急要望を行ったところである。                      その中で、教室内の身体的距離の確保ということから、一教室当たりの人数を減らし、学級数を増やした場合の人的措置に係る必要な財政措置等について要望したところである。                      市長、御承知のとおり、教職員定数は、国が措置することが基本であり、来年度の国の予算について、全国都道府県教育長協議会として、再来週、国に要望に行く。私も全国都道府県教育長協議会の役員として、文部科学省や財務省主計局に要望して、しっかり現場の実情について伝えていきたいと考えている。</p>

市町村発言概要	県発言概要
<p>【南房総市】 安房地区の高等学校の在り方について、高校と地元行政との協議の場を設けることとし、高校と地元小中学校の教育内容の一貫性・継続性を求める。</p>	<p>【教育長】 これまでの県教育委員会での取り組みを申し上げますと、安房地区の高校について、長狭高校を「コミュニティ・スクール」に、また、他の3校については、「開かれた学校づくり委員会」を設け、地元の小中学校や行政、住民の方を委員として参画いただき、地域の声を学校運営に反映してきたところである。 市町村立と県立という形で設置者の違いはあるが、同じ思いでしっかりと一貫した学校づくりをやっていくことが重要だと思っている。 今後とも「コミュニティ・スクール」等様々な仕組みを通じ、しっかりと地域の意見を学校運営に活かしていきたいと思っている。 併せて、入学生を呼び込むような魅力ある学校づくりということも大事だと思っている。 これまで、安房高校には教員基礎コース、館山総合高校には栽培環境コース、安房拓心高校には総合学科、長狭高校には医療・福祉コースといった形でこれまで様々な手立てを講じてきたところである。 引き続き、県教育委員会として学校を応援しつつ、様々な魅力づくりに取り組んでいきたいと思っている。 特に安房地区の第8学区については、市長からも話があったが、他の地域に比べ、域内への県立学校の進学率が高いところである。これについては、裏返しとして、中学生の域内の高校に対する期待が非常に高いと認識している。 これからも県教育委員会として、域内の4つの県立高校について、しっかりと応援してまいりたいと思っている。 引き続き南房総市をはじめ、関係自治体の応援をよろしくお願いしたい。</p>